

官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM）
「革新的建設・インフラ維持管理技術／防災・減災技術」
第1回 運営委員会 議事要旨

1. 日時 平成29年9月5日（火）14:00～15:30

2. 場所 中央合同庁舎第8号館 6階623会議室

3. 出席者

<領域統括／座長>

田代 民治 鹿島建設株式会社代表取締役副社長執行役員

<運営委員>

小澤 一雅 国立大学法人東京大学大学院工学系研究科教授

田崎 忠行 一般社団法人日本建設機械施工協会会長

三木 千壽 東京都市大学学長

矢吹 信喜 国立大学法人大阪大学大学院工学研究科教授

<内閣府>

生川 浩史 内閣府 科学技術・イノベーション担当 官房審議官

<事務局>

宮武 晃司 内閣府 科学技術・イノベーション担当 参事官

武田 憲昌 内閣府 科学技術・イノベーション担当 企画官

豊井 一徳 内閣府 科学技術・イノベーション担当 補佐

松村 瑞秀 内閣府 科学技術・イノベーション担当 政策調査員

小林 誠 内閣府 科学技術・イノベーション担当 行政実務研修員

4. 議題

- (1) PRISMの概要及び各種規程
- (2) 運営委員会 運営要領(案)について
- (3) 実施方針(案)について
- (4) 意見交換
- (5) その他

5. 配布資料

- 資料 1-1 官民研究開発投資拡大プログラムについて【非公開】
- 資料 1-2 官民研究開発投資拡大プログラムに係る推進体制について【非公開】
- 資料 1-3 官民研究開発投資拡大プログラム運用指針【非公開】
- 資料 1-4 官民研究開発投資拡大プログラムに係るガバニングボード 運営要領【非公開】
- 資料 1-5 官民研究開発投資拡大プログラム運営委員会の設置について【非公開】
- 資料 2-1 運営委員会 運営要領(案)【非公開】
- 資料 2-2 運営委員会スケジュール(案)【非公開】
- 資料 3 実施方針(案)【非公開】

6. 議事要旨

- (1) PRISMの概要及び各種規程
 - PRISMの制度、ターゲット領域の選定経緯、推進体制と各種規程について、事務局より説明。
- (2) 運営委員会 運営要領(案)について
 - 運営委員会の公開性、議事の扱い、今後のスケジュール(案)について、事務局より説明。
- (3) 実施方針(案)について
 - ターゲット領域における現状、課題と目標、研究開発要素、出口戦略について等、事務局より説明。
- (4) 意見交換
 - 基幹技術としての「革新的建設技術」を優先させたい。
 - 生産性の向上、働き方改革、安全向上に寄与する施工現場のICT化を進めていきたい。そのためには、仕様書変更等の基準・制度改革、規制緩和が不可欠と考える。
 - 建設分野の研究開発費は、売上の0.3%程度と低く、この分野の技術の現状はハード面、ソフト面ともに大変厳しい状況である。産業界が研究開発投資に意欲が持てるよ

うな仕組みが必要である。

- 政府支出の効率化の観点では、インフラが壊れた場合のソーシャルロスを勘案するべきである。
- 日本の建設分野では ODA を除いて国際展開ができていないかは疑問であり、出口戦略として建設業を国際展開させるには工夫が必要である。
- 当領域の最終ユーザである国民にとって、どのようなプラスがあるのかを、実施方針に追加すべき。
- 施工現場の ICT 化により、従来の材料の抽出試験ではなく全数管理が可能となり、品質の向上につながる。それに合わせて制度や基準も変える必要がある。
- 技術開発を行った後に試行的に実装するスケジュールではなく、最初から技術開発の目標を明示し、それを実現するフィールドをセットして、実際に実証しながら実現していくような工夫が必要である。
- 生産性向上のための革新的な研究は、建設分野だけでなく、機械・電気・電子・情報など他産業を含めるべき。そのためには、省庁連携が必要である。
- 建設分野は、設計と施工を分離して発注していることから、部分最適化の時代が続いた。これからは製造分野のように統合化することによって、全体が最適化できるような仕組みづくりが必要である。

以上